

環境報告書 2006



西多摩衛生組合
環境センター

目 次

私たちの取組	1
第1章 事業概要	3
1 西多摩衛生組合のあらまし	4
2 組織のあらまし	7
3 環境センターの施設のあらまし	8
第2章 私たちの環境の取組	17
1 環境方針	18
2 平成17年度の物質収支	19
3 平成17年度の実績と評価	20
4 環境負荷	22
(1) ごみの搬入	22
(2) ごみの処理と再資源化	24
(3) エネルギー使用と温室効果ガスの排出	26
(4) 水使用と排水	28
(5) 薬剤使用	29
(6) 排ガス	30
(7) 近隣地域のダイオキシン類の影響等	34
(8) 悪 臭	40
(9) 騒 音	41
(10) 振 動	42
(11) 排 水	43
5 サーマルリサイクル	44
(1) 熱の供給	44
(2) 発 電	44
6 地球温暖化防止対策の活動	45
7 安全衛生などの取組	46
第3章 コミュニケーション	47
1 環境情報の公開	48
2 環境コミュニケーション	49
3 その他の活動	50

報告対象

この報告書の報告対象範囲は、西多摩衛生組合の環境センターです。フレッシュランド西多摩は含みません。

報告する期間

報告する期間は、平成17年度（2005年4月1日～2006年3月31日）です。

参考にしたガイドライン

この報告書は、東京都環境局の「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン（2005年度版）」（平成17年4月）を参考に、西多摩衛生組合独自の内容も加えて作成しました。

私たちの取組

西多摩衛生組合は、青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町の総人口 29 万人余の可燃ごみを中間処理することを目的として、平成 10 年に竣工した環境センターを稼動し、環境問題への徹底した取組としての環境保全対策、限られた資源の有効活用である余熱利用の推進及び効率性を重視した高度な自動化システム等を導入し、安全で安定的なごみ焼却事業を展開しています。

特に、公害対策の面については、周辺住民で組織する羽村九町内会自治会生活環境保全協議会及び瑞穂町環境問題連絡協議会と締結しております「公害防止協定」の厳守が組合としての最重要課題であることを再認識し、安定した焼却に向けてのごみの攪拌作業の徹底、燃焼調整の技術向上に向けての日々の研鑽に励み、ごみ焼却における技術者集団の確立を目標に掲げ、両協議会と協働で、ごみ焼却を起因とする環境への影響についての検証及び研究に努め、これまでと同様に環境に対する負荷の削減を図っていきます。

また、資源循環型社会の構築に向けては、構成市町と協力し合うとともに、汚れて資源化できない容器包装プラスチックの焼却によるサーマルリサイクルの推進、また、焼却灰も資源の一つとして活用するエコセメント事業のための灰搬出設備改造などの取組を積極的に実施し、最終処分場の延命化に努めていきます。

こうした西多摩衛生組合の取組事業の状況や活動の成果を関係者並びに地域の皆様にご理解いただくために、「環境報告書 2006」を刊行することにいたしました。

今後も、環境への影響を最小限に止めるため、ハード・ソフトの両面に係る改善を引き続き図り、地域の皆様にご理解いただき、地域と協働する清掃工場でありたいと考えております。

平成 18 年 8 月



西多摩衛生組合
事務局長 李 克彦

